

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4094200047		
法人名	医療法人 原外科医院		
事業所名	グループホーム Ever夜日(エバーゆうす)		
所在地	福岡県粕屋郡新宮町新宮東2丁目15-13		
自己評価作成日	令和1年11月	評価結果確定日	令和2年1月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true">http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: <a href="http://www.r2s.co.jp">http://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和1年12月16日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の個々に応じた対応をスタッフの連携によって、実現できるようになっている。</li> <li>・「笑う門には福来る」の格言をモットーに、利用者も職員も笑っていただける職場作りを目指している。</li> <li>・医療との連携で、早期の対応・処置が出来るような体制を整えている。</li> </ul>
---

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「グループホーム エバー夜日」は医療法人が母体の2ユニット型のグループホームである。医師はほぼ毎日施設へ訪問し、診療予定でない利用者の方の相談もできる体制ができており、健康管理、維持につながり、医療連携も密に取れるようになっている。利用者の方の重度化により、言葉でのコミュニケーションが難しくなっているが、モットーにもあるように笑顔で接することにより利用者の方も穏やかに対応され、職員は言葉だけでなく動作や表情でのコミュニケーションを心掛け、利用者の方が安心して過ごせるように努めている。地域とも積極的に関わりを持ち、総会、敬老会や餅つき、清掃活動などへの参加や夏祭りは地域のグループホームと合同で社協を借りて行いボランティアなどたくさんの方の地域の方に協力して頂いた。今後も地域の方との交流を深め、地域で福祉支援の中心となる活躍が期待される事業所である。</p>
---

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念は、各ユニットの事務所および、フロアに掲示している。毎朝、朝礼時には事業所理念を職員で唱和し、共有実践に努めている。また、新人の職員には入職時に管理者から説明を行なう様にしている。	以前の管理者が作成した事業理念(4項目)、スローガン(モットー、各ユニットで作成)を玄関、洗面台の所に掲示し、事業理念、スローガンと一緒に注意事項(3項目)を毎朝唱和し、職員全員で理念を共有、実践に繋げるよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事には出来る限り参加して交流を図るようにしている。また、地域の総会などには職員が参加したり、地域の掃除にも参加している。今年の夏祭りは地域のグループホームと合同で行ない、一般の参加者・ボランティアなども募り、楽しい時間を過ごすことが出来た。	町内会に加入し、回覧板や地域の総会に出席し、地域行事の情報を得ている。餅つきや春秋の年2回行われる清掃活動、ラン伴などに利用者と一緒に参加し、夏祭りも地域のグループホームと一緒に等、地域の方との交流を積極的に図っている。来年は中学生の職業体験の受け入れを行う予定であり、今後は幼稚園児との交流なども検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年は、初めて、地域の方々を招いて、夏祭りを他のグループホームと一緒に開催した。特に、ボランティアについては、とても協力的で交流ともに良い機会を作ることができた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回運営推進会議を開催している。その時には必ず、院長が参加し、医療からの注意喚起等行なっている。また、同時に身体拘束適正化委員会も開催し、参加して下さっている方々からの様々な意見をいただきながら日々の介護に生かせるようにしている。また、参加できていない家族に対しては報告書として毎回毎に手元に届くようにしている。	2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、民生委員、地域包括職員、家族等に参加頂いている。家族には、請求書と一緒に案内を出し、半数程度の家族の参加がある。議事録は家族の方全員に郵送し、玄関にも閲覧できるように置いている。会議では状況報告、行事報告等行い、同時に身体拘束適正化委員会も開催しているため、活発な意見交換が行われ、意見や要望などに対して積極的に取り組むよう努めている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	今年については、徘徊模擬訓練、夏祭り、地域ケア会議等で積極的に連絡等取り、実現するようになった。おかげで、市町村もとても協力的にかかわってくれている。	町役場に担当職員の方がおられるため、地域行事の事等日頃から相談、連絡をし積極的に関わりを持ち、その都度、適切な回答を得られており、協力体制が築かれている。介護保険認定更新の申請も職員が町役場に出向き窓口で行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回の職員の研修をはじめ、2か月に1回の身体拘束適正化委員会の開催等で、出来る限り身体拘束しなくても良い方法等検討する機会を作っている。また、モニタリングも含め、職員との検討も行なう様にしている。	2ヶ月に1回、身体拘束適正委員会を開催している。必要に応じ、職員間で話し合いを行い、医師や地域包括職員に意見を頂き、対応するようにしている。現在、介護寝間着を着用している方が1名おられるが、3ヶ月毎にカンファレンスを行い、家族に同意書を頂いている。ここ1、2年の間に離設があったため、それ以後見守り等を強化し、徘徊模擬訓練に参加する等身体拘束についての知識、意識の向上に努めている。	

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待については、今年は「スピーチロック」についての研修を職員・家族らと行った。つい、気付かないうちに言葉の虐待になっていないかの確認を行なう機会を設ける事ができた。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	2月に地域の自立支援事業についての研修を施設内で行なった。職員の感想は、「このような良い事業が行なわれている事は知らなかった。」という意見が多く、これらが各々の活用に至るようになって良いと思っている。	利用者、家族には入居時に制度の説明を行っている。これまでに成年後見制度利用を検討された利用者の方はおられたが、利用までには至っておらず、制度利用者はいない。定期的に内部での勉強会など行い、外部研修にも参加しており職員は一般的な制度の内容は理解している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規の利用者の契約等は無かったが、料金の改定などについてはその都度、説明のうえ、同意書をいただいた。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	定期的に、運営推進会議を開催し、必要事項を家族に御伝えしたり、同時に身体拘束適正化委員会を発足させ、ご家族や地域の方々と一緒に検討する機会を設けている。	家族の訪問は少ない方でも月1回以上、運営推進会議にも多い時で半数程の家族の参加があり、活発な意見交換がされ、又、家族会も年1回日曜日に開催し殆どの家族の方が参加されており、家族の方が積極的に施設に関わりを持たれている。家族の方からの意見や要望に対し職員皆で話し合い、改善に向け前進できている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	不定期ではあるが、管理者と代表者との会議を開催させ、職員の意見や運営に関してそれらを伝える機会を作っている。	管理者は現場に入っており、日頃より、管理者等に話ができる環境であり、その都度個別面談の機会もある。月2回程事務長、管理者、主任、介護リーダーによる定例会があり、意見や要望を伝える機会もあり、内容は記録され職員全員に回覧されている。職員からの意見、要望に対しすばやく対応されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価制度は既に設けているが、今後はそれに加え、賞与に関する評価を作成し、やりがい等に影響させたいと考えている。(検討中)		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当施設は、年齢等の制限を比較的緩慢に対応できるようにしており、病院勤務定年退職後に採用されている職員も多いため、職員はいきいきと働くことが出来ているため、その職員が他の新規職員を誘ったりすることなどがよくある。	30～60代の方が勤務されている。職員同士のコミュニケーション良好で、業務もスムーズに行われている。職員はこれまでの経験や得意な事を活かし、レクリエーション活動や製作などの業務に取り組んでいる。休憩時間、休憩場所も確保され、事業所からの研修案内もあり、希望で参加でき、研修内容は内部研修時に発表会を行う等自己研鑽の場の機会も設けられている。	

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権研修については年に1回は行なう様に行っている。また、入居者への尊敬の態度が示せるような職員間の職場の雰囲気づくりを行なっている。	毎年、内部研修計画を作成し、定期的に入権に関する内部研修を行っている。外部研修に参加した場合は内部で伝達、報告し、勉強会を行い、職員全員で情報の共有を図り、人権の意識向上に努めている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に研修が有る時は、代表者は通知を行なっている。時間外の研修についても、必要な物と認められた場合、手当の支給も行なってもらっている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の行事などを通じて、交流が増えてきている。徘徊訓練や夏祭りなど、同業者同士の交流が出来る様になってきている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前からの相談が有った時点から、アセスメントを充分に行い、個々の状態にあったサービスが提供出来る様にしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談の段階から、家族とも密に話し合いを行ない、サービス後の関係がスムーズに出来る様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの一部に「家族・本人の希望する意向」等があり、必ず聞き取りを行ない、それに対して対応できるようにしている。また、臨機応変に対応することにもしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来る限り、家事等は利用者にも出来る所は行なってもらう様にしている。家事など協力を得られた時は必ず感謝の言葉を添えるようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	理念にもあるように、家族とその絆を大切にしていける為に面会の機会や状況報告を適宜行なう様にしている。他科受診等は出来る限り家族の協力を得ていくようにしている。		

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者によっては、顔なじみの友達が遊びに来てくださっていることもよく見かける。家族についても、よく面会に来てくださっている。	本人の希望により入居前より行きつけであった美容室へ家族支援で行かれたり、利用者の殆どの家族の方の訪問が定期的であり、友人や近所の方も訪問されることがあり、職員が写真を撮る等している。又、家族が近所に住まわれている場合、請求書等利用者と一緒に家のポストへ投函する等馴染みのある方、場所との関係が途切れないよう支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士気の合うような利用者と触れ合うことができるような席などの配置に気を付け、時には職員がそのなかにかかわることもある。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特に逝去されたご利用者様の家族宅に院長(理事長)は初盆時に伺いお悔やみを述べることが通例となっている。それらからまた、関係が生じることもある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の状況に合わせて職員は対応している。できる限り施設としてできる限りのことは行うように、利用者の話を聞き取るようにしている。最近は、利用者の重度化があり、なかなか意図した言葉を聞き取ることが難しくなっている。	入居時、介護保険更新時、誕生日や状態変化時にケアマネジャーが家族や職員等に聞き取りし、アセスメントを行っている。意思疎通や伝達が難しい方に対しては、日々の生活の中で発せられる言葉や表情、仕草などを観察し意向の把握に努めている。要望の中には状態に見合わないこともあり、その都度、職員がきちんと話を聞いて対応している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時のアセスメントに加え、お誕生日会を開催するときには家族を交え、さらに深く生活歴等聞き取りの機会を作っている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	できるだけ、身体機能の低下を起こさないよう、フロアで過ごしていただくようにしているが、本人の希望や状況等に応じて臥床等臨機応変に対応している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月に一度のケアプラン変更時には、職員と一人一人の利用者のモニタリング等を行い、状態把握・今後の方針について話し合う。また、家族にもケアプランのお渡し時には必ず、説明を行うようにしている。	3ヶ月に1回、ケアマネジャーが職員に聞き取りを行いモニタリングを行っている。適宜医師やリハビリ担当の方に相談し意見を頂き、家族からは常日頃から意見や要望を聞き取るよう努めており、それらを反映しケアプランを作成している。プラン目標に応じた実施記録表があり、毎日チェックされている。	

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録については、もちろんであるが、それ以外に、連絡用ノート・ヒヤリハット等自由に職員が記載できるものを準備している。また、きちんと把握できているか読んだら、サインを行うようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズが出てくると、職員間でどうしたらその利用者にとって最適な方法があるのかとよく話し合う様子が職員間でみられる。必要によっては施設内のみでなく、それ以外の方にも援助をいただくこともある。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ここ数年、地域の方の協力を得て、徘徊模擬訓練を1年に1回行うようにしている。住み慣れた土地でも道に迷った時など地域の協力など得て安心して生活できるようにしていきたいと考えている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	現在のところ、1人を除いて、同法人の先生がかかりつけ医となっているが、入居時には自由にもともとかかっていた先生が対応していただけるならばそれでも大丈夫だとお話している。	法人母体が病院であり、ほとんどの利用者がかかりつけ医としている。利用者の方1人に対し月2回の訪問診療あるため、医師の来訪はほぼ毎日あり、その都度、何かあった場合は相談でき、緊急時もしくは受診できる環境にある。他科受診は家族、職員が送迎支援など行っている。医療情報は個別に毎月出す「エバー夜臼だより」でもお知らせしている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	今年になって、介護職として看護師が働くようになり、いろいろと相談している。特に今年は、見取りについての当施設でのガイドラインを看護師のアドバイスにて作成した。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域の病院では、研修会を月に1回開催してくれていて、内容によっては参加させてもらい、交流を図っている。また、入院時にはMSWを介して家族と相談の機会を作るようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	上記記載したが、今年は当施設での看取りのガイドラインを作成し、担当医の指示において、週末時の計画等作成するようになった。もちろん、その時には家族も含めて説明できる機会を作っている。	看護師と話し合い看取りガイドラインを作成している。入居時に看取りに関する指針を家族に説明し、重度化の際には担当者会議開催、同意書を作成している。これまで看取りケアプランを3名作成している。病院などで行われる外部研修に参加し内部で伝達研修を行い、職員全員が情報の共有、知識の向上に努めている。	

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故等の対応についてのガイドラインも作成している。それらの研修についても年に1度は研修会を行うようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年は、初めて地域での災害についての研修会が開催された。まだ、十分な対応策は出ていないが、ハザードマップ等を利用し、避難方法の研修等年に1回は行うようにしている。	年2回防災訓練を実施している。役場主催の災害についての研修会に参加し、いつも目に付くように事務所にハザードマップを掲示、内部研修計画に「非常災害時の対応について」の勉強会を取り入れ、職員全員が災害時対応方法を身に付けられるよう努めている。災害用米や水、防災セットなど備蓄品を確保、準備している。	年2回防災訓練を行われているが、内1回は夜間災害想定での訓練を実施されてみてはどうだろうか。又、施設を今後は地域の避難所としても活用できたらとの思いもあるので実現にむけての取り組みを期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーについては、年に1回研修を行うようにし、一人一人に尊厳をもって対応できるよう、対応するようにしている。今年は、「スピーチロック」についての研修を行った。	定期的内部での研修を行っている(今年度は7月に「プライバシー保護について」)。トイレ使用時や入浴時の更衣はどうするか、声掛けの仕方や利用者がどのように自分の事を呼んでもらいたいかなど職員全員で話し合い、利用者の方に対し尊厳を持って対応できるよう日々努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	最近認知の重度化が問題で、自己の意思表示ができない利用者が増えてきている。その時には、もともとの生活歴や生活等の好きなことなど情報を集め対応するようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな決まりごとはあるものの、利用者様の状況に応じて、レクリエーションなどは対応するようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節の変わり目には家族に協力を得て、それぞれに合った洋服の入れ替えをお願いしている。身だしなみについては、職員が関わり、整容等を行うようにしている。風呂上りには化粧水等使用している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	重度化している利用者が多く、食事の準備は数人に協力を得ている程度。月に1回の調理の日にもお手伝いできる利用者は、数えるほどとなってしまっている。	三食業者による配食サービスを利用し、御飯、みそ汁を施設内で調理している。調理の日には、日頃、利用者の方との会話で出てきた料理を選び、普段は重度化によりお手伝いできない方も職員がついて包丁などで切ったり等して頂いている。利用者や家族に好みを聞くなどしており、誕生会では洋菓子か和菓子が聞いて準備している。	

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と水分量の記録は必ず行う。一人一人の状態でもあるため、無理強いして強要などは行わないようにしている。(状態でみて、朝食べなければ昼に食べれば問題ないというようにしている。)		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必ず、食後は、一人一人の口腔ケアに職員が関わるようにしている。月に2回は歯科が関わり口腔ケアの指導等行ってもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限り、昼間についてはトイレ介助を行い、排泄については自立支援を行っている。最近では重度化しているため、トイレ介助時は、半数程度2人介助となっている。	排泄チェック表は全員分を1日1枚で管理しており、職員全員が利用者一人一人のパターンを把握でき、パッド使用枚数等も確認しやすいものとなっている。排便コントロール等も個別行われ、オムツ交換時毎回便のため、オムツかぶれがあったが、看護師等に相談したことで交換時の処置を変更し改善されている。声掛け、誘導の見直しなどの提案はその都度、伝達ノートで行い意見交換がされている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便については、個々に排便コントロールの計画を作成しており、それに基づき排便コントロールを行う。できる限り、水分などはしっかりと取っていただくなどの工夫は行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回程度の入浴は必ず行えるようにしている。入浴時間は午後からだが、排泄状況での失禁等必要に応じて対応することもある。順番等も特に決めずに状況に応じて対応している。	週に2回、利用者の方は入浴される。個浴で対応し、入浴剤やシャンプーは希望の物が使用できる。入浴時はコミュニケーションの場と捉え、又、皮膚や身体観察を行い、必要時には管理者より医師や看護師に報告、相談している。入浴の拒否のある方に対して、無理強いせず、職員2人で対応したり等工夫し入浴して頂くように支援している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者排便コントロールだいたい日中はフロアで過ごし、夜間しっかりと眠れるような工夫をしている。しかし、状況に応じて日中にも臥床を促すこともある。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に2回薬剤師が訪問していただき、服薬状況について確認する。時に服薬状況の変化などについては薬剤師・医師と連携を図り、支援を行うようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	重度化に伴い、できることも限られるようになってきている。ただ、その方にあった力などを引き出せるよう役割やレクリエーションの支援は行っている。		

2019.12自己・外部評価表(エバー夜臼)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出については、年間行事のほか、気候の良い時には外出したり、ウッドデッキにてレクリエーションを行うような支援をすることもある。家族の協力は行事ごとに声掛けを行うも、参加者は少ない。	桜や菖蒲、コスモスなどの花見や菊花展見学などの施設行事や敬老会、餅つき等の地域行事参加での外出、個別に施設周辺の散歩に出かけるなど少ない方でも月1、2回程外出している。外出を嫌がられる利用者はほとんどおらず、利用者の方皆さん喜ばれている。誕生日などは家族と一緒に外食などを楽しまれるため外出されている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を少額ならば持っている利用者はいるものの、実際にお金を使用することはない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年に一度、年賀状を家族あてに送るようにしている。文字を書くことのできない利用者についても、職員が関わり何らかのお手紙を出せるようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた家具の配置等行っている。また、職員は、作業を行いながら利用者様の動きを見渡すことのできる位置になっている。季節感については、環境設定で、季節を感じるようにしている。	施設内は掃除が行き届き、清潔に保たれ、室温等にも配慮されている。リビングを囲むように居室が配置されており、リビングにはテーブル、テレビ、ソファなどが置かれ、皆でテレビを見たり、レクリエーションを行ったり、居心地のいい空間となっている。壁には季節の工作物等が飾られ季節を感じられるよう工夫されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で、独りになりたいという希望についてはあれば、居場所を作るが特にそのような要望は今のところない。お互いの席についてはできるだけ気の合った利用者を近づけるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	部屋に持ち込む家具などは特に制限などは設けていない。本人や家族の希望するものなどの持ち込みは可能。使い慣れたものを持ってきている利用者様もいる。	居室内にはベッド、鏡台、タンス、エアコンなどが備え付けられている。衣装ケースや造花など利用者の方それぞれ思い思いの物が持ち込まれ、穏やかに落ち着いて過ごせるよう工夫がされている。表札替わりのトールペイントと一緒に利用者の似顔絵も貼ってあり、自分の部屋がすぐにわかるようになっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室をはじめ、適所に手すりを設置し施設内はバリアフリーである。そのため、車いすでもある程度自立した生活が行えるようになっている。		